

令和4年度 第11回定例教育委員会 議事録

■ 日 時 令和5年2月27日（月）午後3時08分～午後3時48分

■ 場 所 和東町体験交流センター 会議室

■ 出席委員 教育長 岡 田 善 行
委員 村 田 年 宏
委員 上 村 恵 子
委員 鈴 木 慶 一

■ 遅刻委員 教育長職務代理者 石 橋 常 男

■ 説 明 員 教育次長 竹 谷 正 則
学校教育課長 城 野 成 子
生涯学習課長 南 和 昇

■ 事 務 局 教育次長 竹 谷 正 則
学校教育課課長代理兼指導主事
大久保 欣 浩
学校教育課主任 山 崎 進 吾
学校教育指導員兼社会教育指導員
稲 垣 公 美

■ 傍聴者数 0人

■ 議事日程

日程1 議事録の承認

日程2 議事録署名委員の指名

日程3 会期の決定

日程4 諸般の報告

日程5 議案第16号 校長及び教頭の人事異動の内申について

日程6 議案第17号 相楽東部広域連合学校給食費取扱要綱の一部を
改正する要綱

日程7 その他

■ 議 事

岡田教育長

ただ今から、令和4年度第11回定例教育委員会を開会します。

石橋教育長職務代理者から遅刻の届が出ています。

日程第1、「議事録の承認」を議題とします。

第10回定例教育委員会の議事録は、事前に配布しております。議事録について、ご意見、ご質問があれば、お受けしたいと思います。質問等のある方は挙手願います。

(各委員より「なし」の声あり)

岡田教育長

特に、ご意見、ご質問がありませんので、これを承認することとします。

日程第2、「議事録署名委員の指名」を行います。

本日の議事録署名委員は、上村委員にお願いします。

日程第3、「会期の決定」を議題とします。

お諮りします。本定例教育委員会の会期は、本日、1日間としたいと思います。これにご異議ありませんか。

(各委員より「異議なし」の声あり)

岡田教育長

異議なしということですので、本定例教育委員会の会期は、本日、1日間に決定します。

日程第4、「諸般の報告」を行います。

会議資料(1)の最初のページをご覧ください。

1番と2番は、教育次長から報告します。

竹谷教育次長

報告の1番、令和4年度相楽地方教育委員会連絡協議会教育長・教育長職務代理者合同会議についてです。2月2日の木曜日に木津川市立中央図書館にて、令和4年度相楽地教委連の教育長・教育長職務代理者合同会議が開催され、連合教育委員会からは、岡田教育長と石橋教育長職務代理者が出席されました。ここ2年は、新型コロナの関係で書面開催となっていましたが、本年度は、対面形式での開催となりました。会議は、相楽地教委連会長の木津川市教育委員会の有賀教育長職務代理者の挨拶に続き、令和5年度の役員体制や事業計画について協議され、添付資料のとおり決定されました。役員につきましては、いずれも本年度の体制を引き継ぐものとなり、教育長部会及び教育長会の会長に岡田教育長が、副会長・会計に精華町の川村教育長が、会計監査には木津川市の森永教育長が選任されました。教育長職務代理者部会の代表及び相楽地教委連会長には、木津川市の有賀や

よい教育長職務代理者が、副会長には岡田教育長が選任されました。山城地方教育委員会連絡協議会の役員についても、本年度の役員の方々に、引き続き、役員候補になっていただくこととなりました。また、令和5年度の事業計画では、教育委員の皆様にご参加いただく教育委員・教育長合同研修会を7月7日の金曜日に開催することになりました。研修内容は、今後、教育長会議で決められますので、決定次第、お知らせします。教育長・教育長職務代理者合同会議は、令和6年2月1日に開催することになりました。

報告の2番、令和4年度末京都府教職員人事異動事務日程（案）についてです。小・中学校の管理職並びに一般職の人事異動に係る事務日程ですが、管理職の異動に係る府教委からの事前協議書につきましては、去る22日に届いております。本日は、皆様に校長及び教頭の異動について、この後、ご審議いただき、3月1日に京都府山城教育局に内申し、3日に府教委で議決される流れとなっております。また、一般職の異動に係る内示書については、3月10日に京都府山城教育局から受け取ることになっております。そして、3月17日に管理職と一般職の内示を行い、同日、京都府山城教育局へ一般職の内申書を提出する流れとなっております。なお、一般職の内示は各校長から、管理職の内示は、岡田教育長から伝えられます。報告は、以上です。

岡田教育長

ただ今の報告について、ご意見、ご質問をお受けしたいと思っております。質問等のある方は挙手願います。

特に、ご質問がないようですので、次、3番から6番までは、学校教育課長から報告します。

城野学校教育課長

報告の3番、令和4年度在籍児童・生徒数等の変更についてです。本年1月6日付、笠置小学校の1年生に1名の転入があり、合計3名となりました。5校全体の合計は295名となります。

報告の4番、連合管内小中学校における新型コロナウイルス感染状況についてです。前回、ご報告させていただいてから2月15日までの事象を報告します。まずは、児童生徒です。1月です。濃厚接触者7名、陽性者3名、2月は、濃厚接触者6名、陽性者5名です。次に教職員です。1月です。濃厚接触者11名、陽性者7名、2月は、濃厚接触者1名、陽性者1名です。

報告の5番、令和4年度管内小中学校卒業式の出席の割振りについてです。今年度の卒業式の日程ですが、中学校は3月14日の火曜日、小学校は3月17日の金曜日です。教育委員の皆様にもご出席いただきたいと思いますので、この後、割振りの協議をお願いします。なお、式は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、時間を短縮し実施する予定です。

報告の6番、令和5年度管内小中学校入学式の日程（案）についてです。令和5年度の入学式の日程ですが、小学校が4月7日の金曜日、中学校が4月10日の月曜日に予定さ

れており、教育委員の皆様にもご出席いただきたいと思います。出席の割振りについては、次回の定例教育委員会議で協議いただきますので、ご都合を確認いただきますようお願いいたします。報告は、以上です。

岡田教育長

それでは、まず、5番の卒業式の出席者の割振りについて協議します。

(教育長、委員により「小学校、中学校卒業式の出席の割振り」を協議する。)

岡田教育長

確認します。和東中学校の告辞が岡田、出席者が村田委員、笠置中学校の告辞が石橋教育長職務代理人、出席が上村委員です。鈴木委員は、欠席です。小学校です。笠置小学校の告辞が岡田、出席者が上村委員、鈴木委員、和東小学校の告辞が村田委員、南山城小学校の告辞が石橋教育長職務代理人です。よろしくお願い致します。

諸般の報告の5番以外の報告について、ご意見、ご質問をお受けしたいと思っております。質問等のある方は挙手願います。

特に、ご質問がないようですので、次、7番から11番までは、生涯学習課長から報告します。

南生涯学習課長

報告の7番、伝統文化伝承事業「囲碁体験教室」の実施についてです。日時は、令和5年3月5日(日)午後1時30分からです。場所は、和東町体験交流センターです。初心者大歓迎で、子どもから大人までを対象に実施します。講師は、和東町の囲碁サークルメンバーの方々です。

報告の8番、伝統文化伝承事業「陶芸教室」の実施についてです。日時は、令和5年3月8日(水)午後1時30分からです。場所は、和東町体験交流センターです。毎年、恒例の陶芸教室です。講師に陶芸家の橋本先生を迎え、今回は、皿の絵付けを体験していただきます。

報告の9番、親子ふれあい事業「デコ巻きずし教室」の実施についてです。日時は、令和5年3月11日(土)午前10時30分からです。場所は、和東町体験交流センターです。今年の干支である「うさぎ」の形をしたかわいいデコ巻きずし作りを親子で体験していただきます。講師は、デコ巻きずしマイスターの花巻子さんです。保育園児、又は小学生とその保護者を対象としています。

報告の10番、ふるさと歴史講座の実施についてです。日時は、令和5年3月18日(土)午前10時からです。場所は、南山城村文化会館(やまなみホール)です。内容は、南山城村の国及び京都府指定の文化財である曼荼羅図を中心とした「装こう文化財」(東洋絵画や書跡等)の修理について、株式会社文化財保存、代表取締役の吉岡宏さんが講師として講演していただきます。

報告の11番、暮らしのデザイン事業「スマホなんでも相談室」の実施についてです。日時は、令和5年3月27日（月）午後1時から初心者向けに、午後3時から中級者向けに実施させていただきます。場所は、和東町体験交流センターの2階の和東スマートワークオフィスです。第1部の初心者向けは、LINEの基本的な使い方などです。第2部の中級者向けは、Instagram（インスタグラム）についてです。講師は、連合教育委員会の生涯学習サポーターに登録いただいている和東町在住の田中昇太郎さんです。以上で、報告を終わります。よろしくお願い致します。

岡田教育長

ただ今の報告について、ご意見、ご質問をお受けしたいと思います。質問等のある方は挙手願います。

特に、ご質問がないようです。諸般の報告は、以上です。

岡田教育長

日程第5、「議案第16号、校長及び教頭の人事異動の内申について」を議題とし、「会議の非公開」についてお諮りします。相楽東部広域連合教育委員会会議規則第4条第1項には、「会議は、公開とする」と定められていますが、同項ただし書きに公開の例外として「賞罰・人事に関する事」については、「教育長又は委員の発議により、出席者の3分の2以上の多数で議決したときは、これを公開しないことができる」と定められています。会議資料(2)をご覧ください。本件は、人事に関する事ですので、会議を非公開にしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（各委員より「異議なし」の声あり）

岡田教育長

ご異議がないようですので、「議案第16号、校長及び教頭の人事異動の内申について」は、ただ今から非公開とします。議案を説明してください。

議案第16号、校長及び教頭の人事異動の内申について（非公開）

日程第6、「議案第17号、相楽東部広域連合学校給食費取扱要綱の一部を改正する要綱」を議題とします。会議資料(3)をご覧ください。議案を説明してください。

竹谷教育次長

議案第17号、相楽東部広域連合学校給食費取扱要綱の一部を改正する要綱。上記の議案を提出する。令和5年2月27日提出、相楽東部広域連合教育委員会、教育長、岡田善行。提出の理由、本連合の給食単価は、学校給食費無償化事業が始まった平成30年4月に設定され、5年間改正なく、今日に至っています。こうした状況の中、昨今の急激な物価高騰に鑑み、学校給食費の一食単価を小中学校それぞれ30円引き上げることとし、本要綱を改正するものです。

城野学校教育課長

議案を説明します。この要綱は、管内の小中学校において、学校給食を受ける教職員等が負担する学校給食費の取扱いを定めており、この「給食費の一食単価」が学校給食に係る食材費（賄材料費）の予算を積算する根拠となっています。提出の理由にありますように、現在の給食単価は、平成30年度に設定されたもので、現状の食材費と比較しますと、米やパンなどの主食、肉や野菜などの副食、そして、調味料を合わせた上昇率は約8%です。また、光熱水費は、約4%値上がりしています。このような物価の上昇に対し、調理現場では、様々な工夫を凝らして対応しているところです。具体的には、国が定める学校給食摂取基準に基づく栄養価を考えたうえで、例えば、野菜類は、流通量が豊富で価格が安定する旬のものを、肉類は、比較的安価な鶏肉を使うなどして対応しています。しかしながら、昨今、食材費などの価格が急激に上昇していることから、給食の質や量並びに栄養価の低下を招くことがないように、給食費の一食当たりの単価を小学校で30円（約12%）、中学校で30円（約11%）引き上げるものです。資料の「新旧対照表」をご覧ください。改正箇所は、第3条第1項に定める給食費の一食単価、小学校「250円」を「280円」に、中学校「270円」を「300円」に引き上げるものです。また、これを受けて、第2項に定める給食費の月額、小学校「4,300円」を「4,800円」に、中学校「4,400円」を「5,000円」に引き上げるものです。この改正規定は、公布の日から施行し、令和5年4月1日から適用するものです。以上、よろしくお願い致します。

岡田教育長

これより質疑を行います。質問のある方は挙手願います。

ご質問がありませんので、これより採決します。

「議案第17号、相楽東部広域連合学校給食費取扱要綱の一部を改正する要綱」について、承認される方は挙手をお願いします。

（「挙手全員」）

岡田教育長

挙手全員です。よって議案第17号は、承認されました。

日程第7、「その他」です。会議資料(1)の最後のページをご覧ください。

1の「諸報告（送付済）事項」の①から⑤までは、事前に配布しております。

何か、ご意見、ご質問はありませんでしょうか。

（各委員より「なし」の声あり）

岡田教育長

特に、ご質問がありませんので、2の「次期定例教育委員会の開催日程」、及び3の「その他」の(1)総合教育会議の日程について、事務局から報告します。

竹谷教育次長

2番、次期教育委員会の開催日程についてです。次回の第12回定例教育委員会ですが、3月14日の火曜日、午後3時から計画させていただいております。この日は、先ほどご審議いただきまして、調整いただきました中学校の卒業式の日となっております。そして、その日ですが、定例教育委員会に先立ちまして第2回総合教育会議が開催されることとなっております。時間は、午後1時30分からです。会議の内容と致しましては、令和5年度の連合の教育についてということで、正副連合長を交えて会議が開かれる予定となっております。皆様のご都合はいかがでしょうか。

(教育長、教育委員により「3月の定例教育委員会の日程」を確認する。)

岡田教育長

次回の定例教育委員会は、3月14日の火曜日、午後3時からです。
総合教育会議は、同日、午後1時30分からです。よろしく申し上げます。
次に、3の「その他」の(2)です。事務局から説明してください。

竹谷教育次長

令和5年度第1回定例教育委員会の日程についてです。第1回の定例委員会ですが、本来なら4月1日ですが、4月1日が土曜日となりますので、4月3日の月曜日を予定させていただきました。午前9時50分からです。場所は、この会議室です。なお、この日につきましては、教育委員、職員の辞令交付式、そして、教職員の離任式と着任式が予定されておりますので、午前9時20分までにお集まりいただきたいと思っております。なお、日程は、確定次第、通知させていただきますので、よろしくお願い致します。

岡田教育長

以上で、本日の日程は、すべて終了しました。何か、ご意見、ご質問がありましたらお願いします。

石橋教育長職務代理者

卒業式の形態ですが、京都府教育委員会からは生徒のマスク着脱については選択制、来賓は今までどおりとか、コロナ禍の来賓の出席と大きく変わっているのですが、連合教育委員会としては、どういう形で小学校、中学校の卒業式を考えられていますか。

城野学校教育課長

京都府教育委員会から伝達いただいた部分ですが、卒業式につきましては、主役となり

まず児童生徒はマスクなしを基本ということです。来賓につきましては、今までどおりマスク着用ということで連絡させていただいております。

石橋教育長職務代理者

卒業生は、選択制ということではなく着けないということですか。

城野学校教育課長

基本、マスクを着けないという形になります。

岡田教育長

どうしても抵抗がある者は、着けても着けなくても構わないということです。基本は外すということです。保護者の考え方や本人の希望があれば、着けてもいいということです。基本は、子どもは着けないということです。保護者、来賓はマスク着用です。ただし、歌や声を出す場面は着用します。登下校では、マスクを着けています。日常生活すべてなしとなっているわけではないです。式に入ったらしゃべらないので基本、入場してから退場まで歌が途中ありますが、基本しゃべらないので不要です。もう一つは、晴れ姿を写真に収めるのに、そういう配慮をしています。ただ、同調圧力がかからないようには、学級等で指導していきます。マスクなしの生活というのが、本来の姿ですので、そちらに近づけていくということです。

村田委員

インフルエンザや風邪をひいた時はマスクをします。そういう類になるわけですね。マスクしてもいいとか悪いとかではなくて、うつらんようにしようと思ったらマスクするやろうし、そういう風な雰囲気や小中学校で校長の指導の下に担任がどう指導していくという、その部分にかかってくるのと違うかなと思います。それによって色んな人権上の問題とか、生指上にいろんな事情をきたすことがないような指導をしてもらうということで、教育委員会は指示していったらいいかなと思います。

岡田教育長

他どうでしょうか。

特に、ないようですので、これをもちまして、令和4年度第11回定例教育委員会を終了させていただきます。ご苦労さまでした。

〈午後3時48分閉会〉

— 了 —